

低炭素建築物新築等計画の認定事務手数料

建築物の用途	建築物の規模	登録建築物調査機関の事前審査	
		適合証がある場合	適合証がない場合
一戸建ての住宅(A)		4,500 円	33,300 円
共同住宅等(B)	1戸	4,500 円	33,300 円
	2戸～5戸	9,100 円	67,400 円
	6戸～10戸	15,700 円	94,900 円
	11戸～25戸	26,100 円	133,000 円
	26戸～50戸	43,800 円	191,000 円
	51戸～100戸	78,500 円	275,000 円
	101戸～200戸	124,000 円	372,000 円
	201戸～300戸	157,000 円	488,000 円
	301戸～	167,000 円	573,000 円
共同住宅等の共用部分の床面積(C)	300㎡以下	9,100 円	106,000 円
	300㎡～2000㎡	26,100 円	176,000 円
	2000㎡～5000㎡	78,500 円	274,000 円
	5000㎡～10000㎡	124,000 円	352,000 円
	10000㎡～25000㎡	157,000 円	421,000 円
	25000㎡超え	196,000 円	490,000 円
非住宅建築物の部分の床面積(D)	300㎡以下	9,100 円	235,000 円
	300㎡～2000㎡	26,100 円	375,000 円
	2000㎡～5000㎡	78,500 円	534,000 円
	5000㎡～10000㎡	124,000 円	656,000 円
	10000㎡～25000㎡	157,000 円	773,000 円
	25000㎡超え	196,000 円	882,000 円

一戸建ての住宅

(A)の金額

共同住宅等

住戸のみの認定

(B)の金額

建築物全体の認定

(B)+(C)の金額

建築物全体と住戸の認定

(B)+(C)の金額

住宅・非住宅複合建築物

住戸のみの認定

(B)の金額

建築物全体の認定

(B)+(C)+(D)金額

建築物全体と住戸の認定

(B)+(C)+(D)金額

非住宅建築物

建築物全体の認定

(D)の金額

※ 変更認定申請に係る手数料額については、お問い合わせください。